

第1回 埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会 次第

日時：令和6年11月29日（金）
15時～

場所：オンライン会議（ZOOM）

- 1 開会
- 2 副部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題
 - （1）委員長の選出について
 - （2）消防学校の再整備について
 - （3）今後の進め方について
- 5 閉会

埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会 委員一覧

区分	氏名	所属	選定の視点
学識経験者	原田 久	立教大学法学部学部長	消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会での経験による知見
	小林 恭一	危険物保安技術協会特別顧問 (元東京理科大学教授)	千葉県消防学校・防災センターの整備に関する委員会及び東京理科大学火災科学研究センターにおける火災科学に関する知見
消防教育機関	日高 真実	総務省消防庁消防大学校副校長	全国の消防学校に対して行っている技術援助に基づく高度な専門的知見
常備消防	長江 照夫	さいたま市消防局長	各消防本部及び県内の消防吏員の現場活動に関する知見
消防団	森田 耕一	県消防協会会長	各消防団及び県内の消防団員の現場活動に関する知見
女性消防吏員	熊谷 智子	川崎市中原消防署署長	女性消防吏員として、消防学校に求める教育環境に関する知見
	鈴木 亜弥子	川口市消防局救急課次長兼課長	
DX	竹本 吉利	一般社団法人独立蓄積型データ放送研究開発機構	消防庁消防防災DXアドバイザーとして、消防教育のDXの推進に関する知見
県	鶴見 恒	県危機管理防災部副部長	本県の消防行政に関する知見

(敬称略)

消防学校の概要

(1) 学校施設について

○建物の構造、面積等

所在地 : 埼玉県鴻巣市袋30

敷地面積: 35,657.26㎡

単位: ㎡

建物の名称	構造	規模	建築面積	延面積	建設年度
校舎棟・宿舍棟 資料談話室棟 食堂棟	鉄筋コンクリート造	3階建	2,425.38	5,484.75	昭和53年度
屋内訓練場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2階建	1,159.35	1,495.56	昭和54年度
訓練塔	//	8階建	169.13	589.43	昭和55年度
水難救助訓練場	鉄筋コンクリート造	平屋建	160.75	160.75	昭和55年度
車庫No.1	鉄骨造	//	322.38	322.38	昭和53年度
車庫No.2	//	//	245.78	245.78	昭和51年度
洗濯棟	鉄骨造	//	117.56	117.56	昭和63年度
専科教育棟	//	2階建	446.47	848.16	平成16年度
資機材倉庫	//	//	164.13	322.20	平成16年度
厚生棟	//	平屋建	217.76	217.76	平成16年度
建物火災訓練	//	2階建	75.70	104.34	平成28年度
合計			5,504.39	9,908.67	

消防学校の概要

○埼玉県消防学校の上空写真

敷地面積:35,657.26㎡



消防学校の概要

(2)教育訓練について

○教育訓練の種類及び種別等について

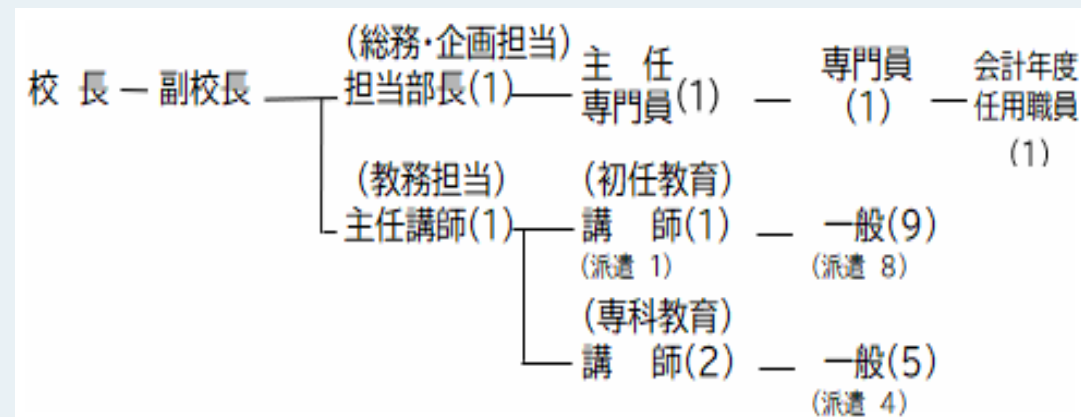
(1)消防職員

種類及び種別		回数	日数	入校定員	備考
初任教育		2	各103	各140	宿泊
専科教育	警防科	1	9	50	通学
	特殊災害科	1	7	50	通学・隔年実施
	予防査察科	1	9	50	通学・隔年実施
	火災調査科	1	9	50	通学・隔年実施
	救急科	3	各34	各96	通学
	救助科	1	21	60	宿泊
幹部教育	初級幹部科	1	9	50	通学
特別教育	警防活動教育	1	7	50	通学
	幹部特別教育	4	各10	各2	通学
	実火災訓練教育	4	各1	各18	通学

(2)消防団員

種類及び種別		回数	日数	入校定員	備考
基礎教育		5	各1	各140	通学
幹部教育	初級幹部科	1	1	140	通学
	現場指揮課程	1	2	84	通学
	分団指揮課程	1	1	90	通学

(3)消防学校本校の教育体制 職員数24名



消防学校を取り巻く環境について

(1) 県内の災害の発生状況と今後の見通し

<災害の発生状況>

- ・近年、火災は減少傾向である
- ・**高齢化等に伴い救急、救助件数は大幅に増加**している
- ・今年1月に発生した能登半島地震をはじめ、**災害は頻発化・激甚化**している

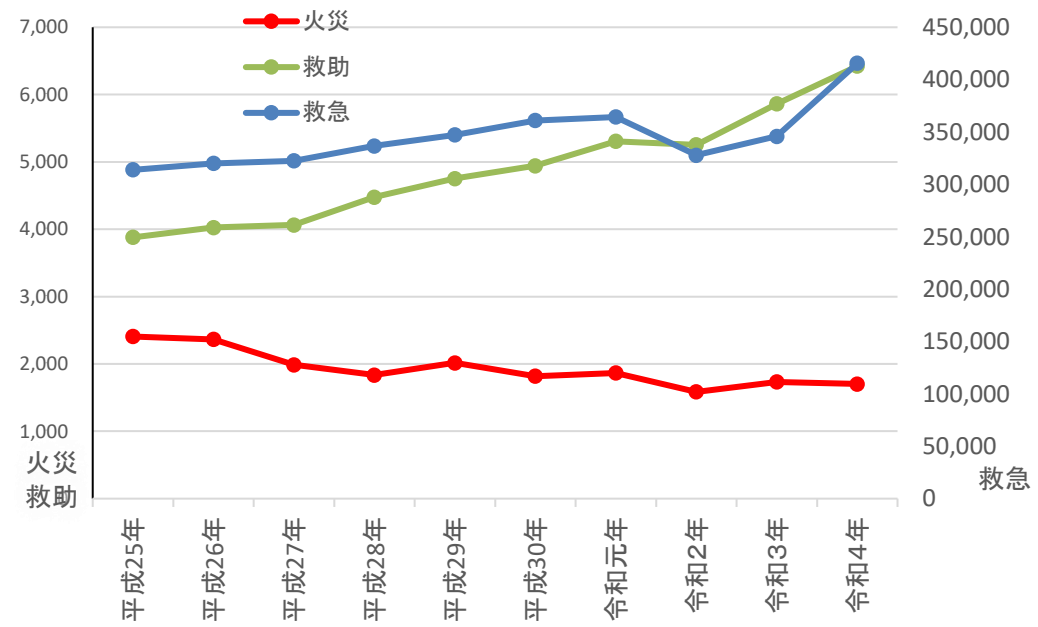
<将来人口の見通し>

- ・将来、人口は減少する一方、**高齢者は、平成27年から令和22年までで約1.6倍の約124万人に増加**すると見込まれる

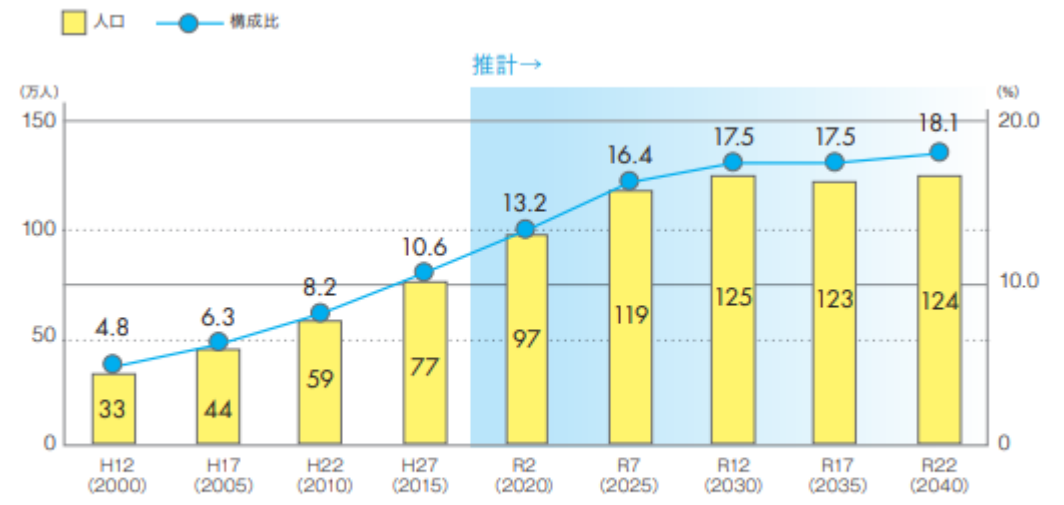
<今後の見通し>

- ・**高齢者は増加する見通しであることから、救急需要も増大する見込み**である

○ 本県の出動件数(火災、救急、救助)



○ 本県の後期高齢者(75歳以上)人口の推移

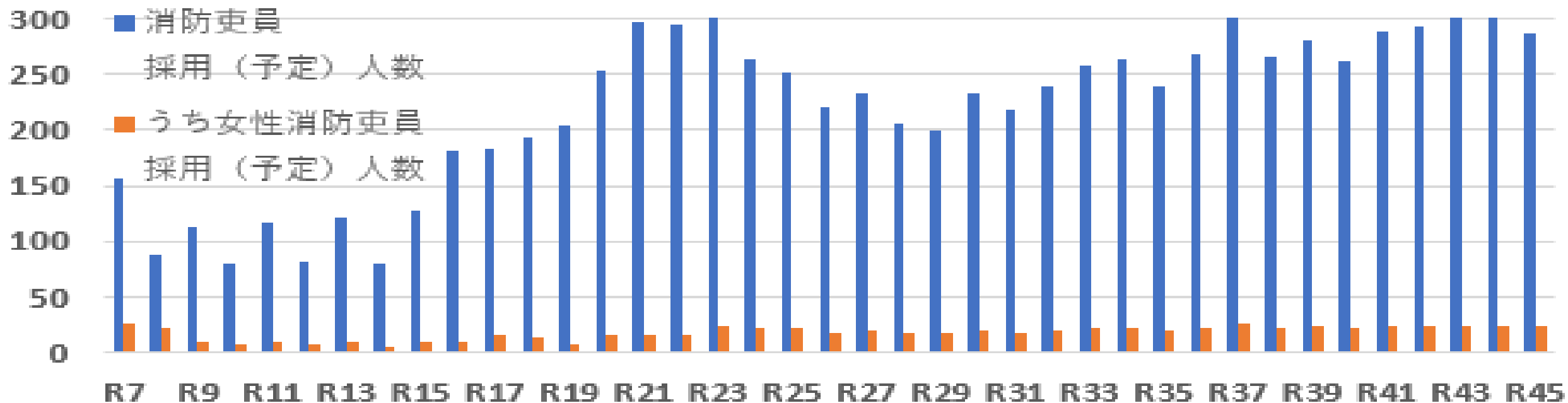


平成27年までは「国勢調査」(総務省)、令和2年以降は埼玉県推計
構成比は、人口総数から年齢「不詳」を除いて算出。

消防学校を取り巻く環境について

(2) 県内消防職員の採用状況の今後の推移について

- ・令和15年度まで、定年延長に伴い、採用人数が100名程度で推移する見込み
- ・令和16年度以降、初任教育の定員である280名を超える採用人数が見込まれる年もある
- ・なお、離職による採用人数の増加は考慮していない



※現在いる職員の退職を機械的に補充した場合

再整備の検討経緯について

(1) 埼玉県消防長会からの要望(令和3年10月)

- ・震災対応訓練施設、水難救助訓練施設の整備など訓練環境の質的向上
- ・寮室の個室化などの感染対策を施した施設による学習環境の整備

(2) 埼玉県消防学校あり方検討部会(令和4年3月～令和5年11月・6回実施、令和6年3月報告)

- ・位置付け 消防学校教育振興会の内部組織(消防本部代表9名、消防課、消防学校)
- ・各消防本部からの要望

屋内訓練場や実践的な訓練施設の整備、土砂災害対応、水難救助などの教育訓練の充実

消防学校のDX化(eラーニング、訓練の動画配信)、寮室の不足解消・個室化・専科教育全寮制など

- ・要望に対する検討の概要

(1) 実践的な教育訓練施設の整備

大規模災害対応訓練場施設、水難救助訓練施設、山岳、高層建物救助訓練施設、一定規模の屋内訓練教場の整備

(2) 学習・生活環境の整備

寮室不足の解消と個室化 → 専科教育全寮制、女子学生受入れ、プライベート空間

教育DX化に向けたオンライン学習環境の整備

(3) 県災害拠点機能及び緊急消防援助隊受入れ機能の強化

- ・再整備の場所 代替候補地がない現状で、現位置での改修整備は段階的な整備が現実的

消防学校の課題について

(1) 学校施設について

< 訓練施設 >

- ・施設は設置から45年を経過 ⇒ 耐震性は基準を満たしているものの使用できない施設もある
(水難救助訓練場(平成20年度から)、耐熱救助施設(平成5年度から)は故障により使用不可)
- ・激甚化・頻発化する災害に対応するため、**実災害に対応した訓練が可能な訓練施設が必要**である

< 生活施設 >

- ・男性の寮室は4人部屋で計24m²(約3.6畳/人)、女性の寮室は2人部屋で6室(ユニットバス)
⇒ **ジェンダー(女性やLGBTQ)に配慮した生活施設が必要**である
- ・**令和16年度以降**、定年退職や若年層の離職により**定員(280名)を超える入校希望に対応する必要**がある
- ・効果的で効率的な質の高い教育訓練にするため、原則全ての科目で宿泊による教育訓練を実施する必要がある
- ・大規模災害時に災害応急活動を後方支援する緊急消防援助隊等の受け入れ体制も考慮する必要がある

(2) 教育訓練について

- ・専科教育を隔年で実施せざるを得ない状況を改善する
 - ・**ジェンダー(女性やLGBTQ)の視点を取り入れた教育訓練を実施する必要**がある
 - ・現場活動に支障をきたさないよう教育訓練の期間を短縮するため
 - ・繰り返し学ぶことで習熟度を向上させるため
- DXを活用した学習環境を整備する必要**である

再整備の方向性について

方向性

消防学校を核とした災害対応能力の強化とジェンダー視点に立った教育環境の整備

実災害に対応した高度な技術の習得

- 風水害・土砂災害を想定した訓練(アンダーパスで水没した車両からの救出訓練、傾斜地の救出訓練)
 - 大規模災害を想定した訓練(瓦礫に埋もれた人命の救助訓練)
- 激甚化・頻発化する災害対応するため、危険な訓練を安全に実施するため環境を整備

ジェンダー視点に立った教育環境

- ジェンダー(女性やLGBTQ)に配慮した学校施設、女性の視点を取り入れた教育訓練の拡大
- 今後増加する女性職員等の受入体制の充実

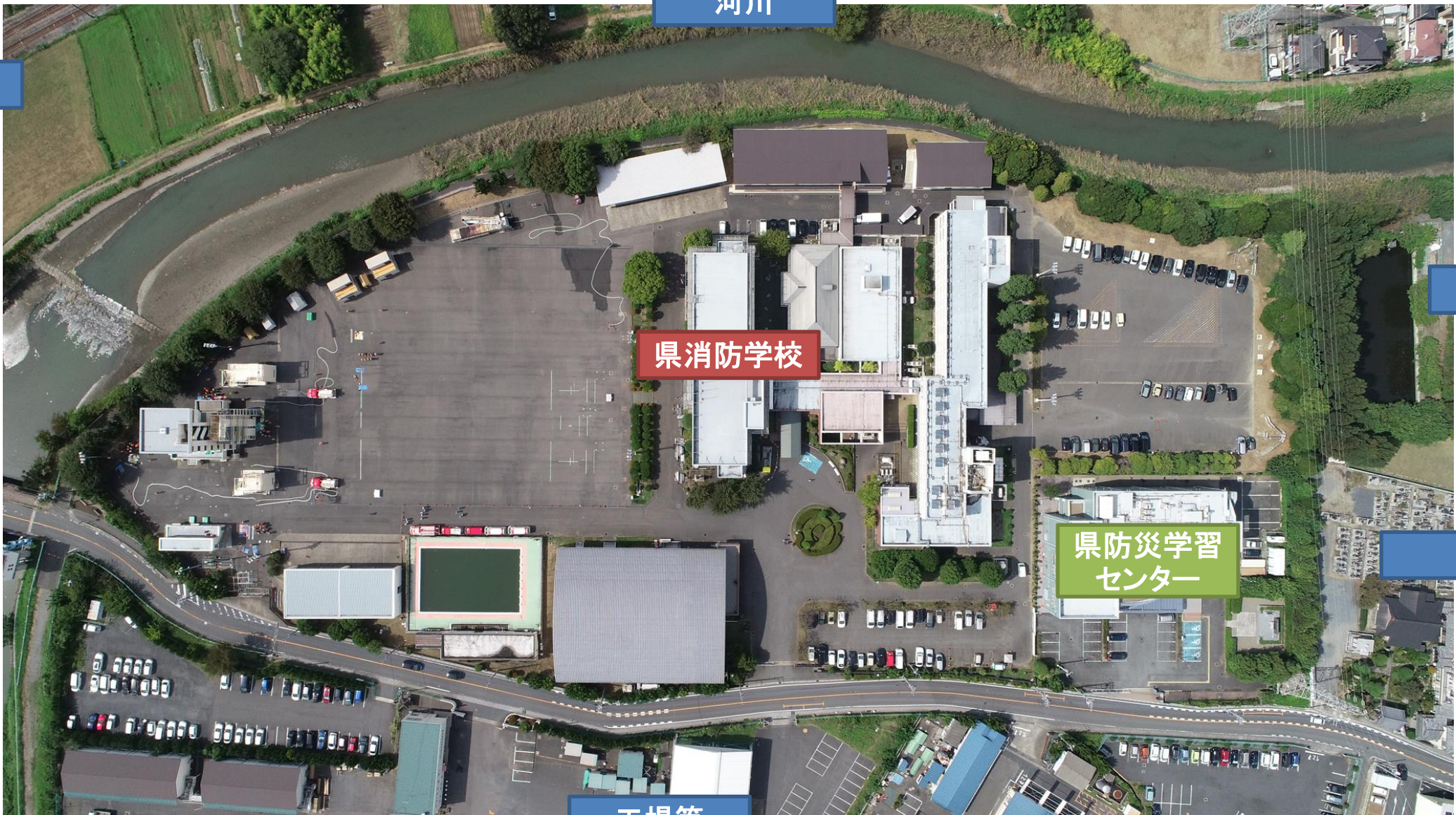
DXを活用した学習環境

- オンライン・オンデマンドによる教育環境 → 時間短縮と繰り返し学ぶことが可能
- デジタル技術を活用した実技訓練 → 疑似体験により災害現場と同等な実技訓練が可能

再整備場所について

○埼玉県消防学校の上空写真

敷地面積:35,657.26㎡



河川

JR高崎線

県消防学校

商業施設

県防災学習センター

寺

工場等

再整備場所について

現在地改修(建替え・増築・修繕)及び移転のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
現在地 改修 (建替え・ 増築・修繕)	<ul style="list-style-type: none">・教育訓練のための敷地が確保されている・部分建替えの場合、コスト縮減が可能・学生の掛け声等による騒音、消火活動に伴う煙害などに対する苦情がほとんどない・用地取得に要するコスト、時間が不要	<ul style="list-style-type: none">・改修中の学校教育の中断の可能性がある
移転	<ul style="list-style-type: none">・学校教育の中断がない・移転先によっては現在地の建て替えよりも工期が短縮できる	<ul style="list-style-type: none">・少なくとも、現在の敷地面積(約35,000㎡)以上の敷地を選定する必要がある・学生の掛け声等による騒音、消火活動に伴う煙害などに対する周囲への影響が少ない敷地を選定する必要がある・用地取得に要するコスト、時間が必要

今後の進め方について

第1回(今回)	第2回(R7年1月~2月)	第3回(R7年3月~4月)
(1)再整備の方向性について (2)再整備の場所について	(1)第1回のまとめについて (2)再整備の検討について	(1)基本構想(案)について